

平成29年3月29日

本日の東京地裁の判決について

テレビ受信機を設置している事業所に対し、必要な放送受信料の支払いを求めた民事訴訟の判決が、本日、東京地方裁判所でありました。

NHKのコメントは以下のとおりです。

(コメント)

NHKの主張がほぼ認められた判決と受け止めています。